

## 匝瑳市横芝光町消防組合聴覚障害者等のメール119通報等に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この告示は、匝瑳市横芝光町消防組合管内（以下「組合管内」という。）に居住する聴覚又は音声機能若しくは言語機能に障害を有する者（以下「聴覚障害者等」という。）の火災、救急その他の災害（以下「災害」という。）が発生した場合における電子メール（以下「メール」という。）及びファクシミリ（以下「ファックス」という。）による緊急通報に関し必要な事項を定めるものとする。

### (利用対象者)

第2条 メールによる緊急通報（以下「メール119通報」という。）の利用対象者は、組合管内に在住し、又は勤務し、若しくは通学している聴覚障害者等で、メール送受信することができるパソコン又は携帯電話を所有し、かつ、当該メール119通報の利用を希望するものとする。

2 ファックスによる緊急通報（以下「ファックス119通報」という。）の利用対象者は、組合管内に在住し、又は勤務し、若しくは通学している聴覚障害者等で、ファックス送受信することができるコピー機又は電話機等を所有し、かつ、当該ファックス119通報をすることが可能な者とする。

### (利用の申請)

第3条 メール119通報の利用を希望する者は、メール119通報利用登録等申込書（第1号様式）を消防長に提出しなければならない。

### (利用登録等)

第4条 消防長は、前条の規定する申込書の提出があったときは、速やかに登録しなければならない。

2 消防長は、前項の登録が完了したときは、その旨をメールにより申込者に通知するものとする。

### (登録内容の変更)

第5条 メール119通報の利用者は、登録の内容に変更があったときは、速やかにメール119通報登録内容変更届出書（第2号様式）を消防長に提出しな

なければならない。

(利用の中止)

第6条 メール119通報の利用者は、当該メール119通報の利用を中止したいときは、メール119通報利用中止申出書(第3号様式)を消防長に提出しなければならない。

(利用の取消し)

第7条 消防長は、メール119通報の利用者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、メール119通報利用取消通知書(第4号様式)により、当該利用者にメール119通報の利用の取消しを通知するものとする。

- (1) 登録情報に虚偽を発見した場合
  - (2) 当該メール119通報が明らかに迷惑メールと判断できる場合
  - (3) その他利用登録を取り消すことが妥当であると判断できる場合
- (登録情報の適正管理)

第8条 消防長は、保有するメール119通報利用者の情報を適正に管理するために必要な措置を講じなければならない。

(メール119通報等の利用)

第9条 メール119通報及びファックス119通報は、緊急通報以外の目的で使用してはならない。

2 ファックス119通報の利用対象者は、ファックス119通報をするときは、ファックス119通報送信票(第5号様式)により、通報するものとする。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

メール119通報利用登録等申込書

年 月 日

匝瑳市横芝光町消防組合消防長 あて

申込者 住所

氏名

㊞

私は、下記のとおりメール119通報について、利用条件及び利用上の注意事項を承諾し、利用を希望しますので、申し込みします。

また、緊急時において消防長が必要と判断したときは、記載事項を第三者に情報提供することについても承諾します。

記

登録番号（消防本部で記入）				
---------------	--	--	--	--

1 申し込む人（必須）

ふりがな		性別 男・女	大 生年月日 昭 年 月 日 平 歳	
氏 名				
住 所	〒			
匝瑳市、横芝光町以外の方 通勤、通学先名称及び住所	名称： 住所：			
登録メールアドレス	使用機種 NTTドコモ・au・ソフトバンク・イーモバイル・その他（ ）			
携帯電話	-----@-----			
パソコン	-----@-----			
自宅の連絡方法	F A X		電 話	

2 今までにかかった重い病気（任意）

--

3 いつも行く病院（任意）

病 院 名	電話番号	住 所

4 連絡が必要な家族（任意）

氏 名	続柄	F A X 番号	電話番号	住 所

## 1 利用条件

- (1) メール119通報は、匝瑳市横芝光町消防組合管内における消防車又は救急車の出動要請に限り利用できるものとします。
- (2) メール119通報に伴うパケット通信料等は、利用者の負担となります。

## 2 利用上の注意事項

- (1) メール119通報は、一般の電子メールサービスを使用しますので、回線の混雑等により、届くまでに時間がかかる場合や届かない場合があります。
- (2) メール119通報用のメールアドレスは、あらかじめ、携帯電話又はパソコンのアドレス帳に登録しておいてください。
- (3) 緊急の事態に備えて、通報メールの例文を作成し、保存しておいてください。
- (4) メール119通報がなされたときは、ちば消防共同指令センターから「救急車が出動しました。」等のメールを返信します。当該メールが届かない場合は、直ちに近くの人に助けを求める等、別の手段で通報してください。
- (5) メール119通報をした後、ビルの中など電波の届きにくい場所に移動した場合には、返信メールが届かないことがありますので御注意ください。また、携帯電話又はパソコンの電源を切らないでください。
- (6) 利用者のメールアドレスその他の登録事項が変更された場合は、速やかにメール119通報登録内容変更届出書（第2号様式）を提出してください。
- (7) 市（町）外転出等により利用を中止する場合は、メール119通報利用中止届出書（第3号様式）を提出してください。
- (8) メール119通報の利用は、登録制ですので、登録された者以外の者には通報用のメールアドレスを教えないでください。
- (9) メール119通報用のメールアドレスは、緊急通報専用のため、問合せ等には使用しないでください。

第2号様式（第5条関係）

メール119通報登録内容変更届出書

年 月 日

匝瑳市横芝光町消防組合消防長 あて

利用者 住所

氏名

㊞

私は、下記のとおりメール119通報の利用に係る登録内容に変更がありましたので、届出します。

記

項目	変更後	変更前
ふりがな		
氏名		
住所	〒	〒
匝瑳市、横芝光町以外の方 通勤、通学先名称及び住所	名称： 住所：	名称： 住所：
登録メールアドレス	使用機種（ ）	使用機種（ ）
携帯電話	-----@-----	-----@-----
パソコン	-----@-----	-----@-----
自宅の連絡方法		
FAX番号		
電話番号		
今までにかかった重い病気		
いつも行く病院		
病院名		
電話番号		
住所		
連絡が必要な家族		
氏名		
続柄		
FAX番号		
電話番号		
住所		

備考

登録内容に変更があった項目のみを記載すること。

第3号様式（第6条関係）

メール119通報利用中止申出書

年 月 日

匝瑳市横芝光町消防組合消防長 あて

利用者 住所

氏名

印

私は、下記のとおりメール119通報について、利用の中止を希望しますので、申出します。

記

利用中止申出理由

第4号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

匝瑳市横芝光町消防組合

消防長



メール119通報利用取消通知書

あなたが現在利用しているメール119通報について、下記のとおり当該利用を取り消しますので通知します。

記

- 1 利用取消年月日
- 2 利用取消事由

第5号様式（第9条関係）

ファックス119通報送信票（FAX番号：119）

火 事

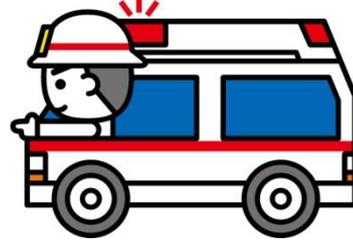


自分の家

近くの家

その他（

救 急



けが

病気

）

私 の	住 所			
	氏 名			
	F A X 番 号			
	地 図  目 標 等			
	連絡が必要 な家族等	氏名：	続柄：	電話番号：
	氏名：	続柄：	電話番号：	

備考

- 1 枠の中は、事前に記入しておいてください。
- 2 本票を送信するときは、送信面に御注意ください。